破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１１３号
北海道伊達市末永町130番地28
債務者　植田千都子
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第１９８号
三重県鈴鹿市江島町3452番地
債務者　村田　典史
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４８５号
岡山市北区辛川市場427番地５メゾンエトワール203
債務者　相良　利治（旧姓石塚）
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４８７号
岡山市北区建部町小倉179番地
債務者　川崎工業こと　川崎　龍之
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２６４号
徳島県小松島市大林町字森ノ本26番地の83
債務者　山﨑　律子
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２５７号
札幌市厚別区大谷地東３丁目３番３－405号
債務者　関口美枝子
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０９号
宮城県栗原市若柳字川南堤通３番地43
債務者　小野寺光浩
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　破産債権の届出期間　平成27年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１９２号
愛知県田原市江比間町西前田117番地１
債務者　鈴木美恵子
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　由美
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１１７号
千葉県君津市内箕輪１丁目15番２号
債務者　渡部　秀敏
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第３７９号
神奈川県座間市立野台３丁目22番22号
債務者　西村　恵子
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片倉　亮介
4　破産債権の届出期間　平成27年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第３４６号
群馬県前橋市小相木町538番地２　グランプラス201号
債務者　最上　恭至
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第６１号
山形県酒田市中野俣字笹下10番地
債務者　樋渡美和子
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第５９７号
栃木県宇都宮市海道町84番地４
債務者　髙橋　宏文
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅木　一希
4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４４１号
新潟市西区松美台３番13号、前住所神奈川県平塚市中原３丁目24番６－６号　プライムⅡ
債務者　入沢　正木
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　破産債権の届出期間　平成27年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３２４号
宮崎県西都市大字右松3087番地
債務者　足利　房美
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衞藤　　彰
4　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
宮崎地方裁判所破産係